



稲敷市

# 議会だより

第8号

発行日/平成19年5月1日

平成19年第1回稲敷市定例会…	P2
一般質問……………	P5
常任委員会の審査経過と結果…	P12
討 論……………	P14
一部事務組合からのお知らせ…	P15
編集後記……………	P16

東地区 横利根閘門  
(国指定重要文化財)

# 平成19年第1回稲敷市議会定例会

## 予算総額 338億6,223万1千円を可決

第1回稲敷市議会定例会は、3月6日から20日までの15日間にわたり開かれました。  
 開会日に、市長から総合計画基本構想、専決処分1件、条例の制定及び改正案20件、各会計の補正予算案12件、平成19年度当初予算案16件、その他1件の計51案件及び請願1件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され慎重な審議が行われました。  
 最終日には、請願1件及び議員提案による発議3件が追加提出されました。  
 採決の結果、議案51件及び発議3件については、いずれも原案のとおり可決されました。請願1件については特別委員会に付託され継続審査となりました。

## 審議された議案とその結果

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第1号	稲敷市総合計画基本構想について	平成28年までの10年間を計画期間とする稲敷市総合計画基本構想を制定するもの	総 務	原案可決
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	2月1日に関係職員の懲戒処分を行ったことに伴い、市長は2ヶ月間、助役及び収入役は1ヶ月間の給料の10分の1を減額するもの	総 務	原案承認
議案第3号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	助役を副市長に改め、収入役制度を廃止して会計管理者を置くとし、また吏員制度を廃止して全て職員に改めるもの	総 務	原案可決
議案第4号	稲敷市副市長定数条例の制定について	副市長の定数を1人と定めるもの	総 務	原案可決
議案第5号	稲敷市男女共同参画推進条例の制定について	稲敷市における推進施策の基本方向を明らかにし、取組むための条例の制定	総 務	原案可決
議案第6号	稲敷市職員等の旅費の特例に関する条例の制定について	経常経費の抑制を目的として市長以下、全職員の旅費を平成19年4月から支給しないとするもの(宿泊の出張を除く)	総 務	原案可決
議案第7号	稲敷市市医設置条例の制定について	条例の全部を改正し、市医及び歯科医師の委嘱、任務を明確にするもの	教育福祉	原案可決
議案第8号	稲敷市区長設置条例の一部改正について	市内行政区を114から99行政区へ再編する	総 務	原案可決
議案第9号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	人事院規則の一部改正に伴い勤務時間の見直しをするもの	総 務	原案可決
議案第10号	稲敷市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	議員の報酬月額を、議長42万円、副議長38万円、議員36万円とするもの	総 務	原案可決
議案第11号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正により助役・収入役の字句を改め、所要の職名及び報酬の額を改正・追加するもの	総 務	原案可決
議案第12号	稲敷市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について	旅費の支給方法を一般職と同じく規定し、平成19年4月から支給しないとするもの(宿泊の出張を除く)	総 務	原案可決
議案第13号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	扶養手当の月額を改め、3人目以降の子に係る支給月額を6千円とするもの	総 務	原案可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 14 号	稲敷市税条例等の一部改正について	督促手数料を 100 円に改めるもの	総 務	原案可決
議案第 15 号	稲敷市公民館設置、管理及び職員に関する条例の一部改正について	東公民館を廃止するもの	教育福祉	原案可決
議案第 16 号	稲敷市社会体育施設条例の一部改正について	新利根グラウンドを廃止するもの	教育福祉	原案可決
議案第 17 号	稲敷市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について	市独自により、該当する全ての乳幼児、妊産婦に保険医療の一部負担金を助成できるように改正するもの	市民生活	原案可決
議案第 18 号	稲敷市ふれあいセンターの設置及び管理等に関する条例の一部改正について	使用料を減額するほか、施設内に「子育て支援センター」を設置するもの	教育福祉	原案可決
議案第 19 号	稲敷市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例の一部改正について	選挙区域の名称表示を一部変更するもの	総 務	原案可決
議案第 20 号	稲敷市えどさきふれあい農園条例の一部改正について	しばさきふれあい農園の開設に伴い、条例名や所要の改正をするもの	産業建設	原案可決
議案第 21 号	茨城県市町村総合事務組合理約の一部改正について	消防団員等に係る公務災害補償規定の整備を図り、助役・収入役制度の見直しや吏員制度の廃止、その他事務規定の整備を図るもの	総 務	原案可決
議案第 22 号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	地方自治法の改正に伴い、収入役制度の見直しや吏員制度の廃止に係る規約の一部を改正するもの	市民生活	原案可決
議案第 23 号	平成 18 年度稲敷市一般会計補正予算(第 4 号)	予算の総額を 182 億 1257 万 2 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 24 号	平成 18 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)	予算の総額を 52 億 8720 万 7 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 25 号	平成 18 年度稲敷市老人保健特別会計補正予算(第 2 号)	予算の総額を 46 億 5938 万 9 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 26 号	平成 18 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計補正予算(第 1 号)	予算の総額を 74 万 5 千円とする	総 務	原案可決
議案第 27 号	平成 18 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)	予算の総額を 4 億 150 万 1 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 28 号	平成 18 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)	予算の総額を 28 億 8137 万 8 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 29 号	平成 18 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第 4 号)	予算の総額を 20 億 5253 万 2 千円とする	教育福祉	原案可決
議案第 30 号	平成 18 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第 2 号)	予算の総額を 148 万 5 千円とする	総 務	原案可決
議案第 31 号	平成 18 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算(第 2 号)	予算の総額を 724 万 5 千円とする	総 務	原案可決
議案第 32 号	平成 18 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第 3 号)	各補助金交付決定額の減額に伴い、財源内訳の変更をするもの	産業建設	原案可決
議案第 33 号	平成 18 年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計補正予算(第 2 号)	資本的収入及び支出の補正 収入合計：5353 万 7 千円 支出合計：1 億 6168 万 8 千円	産業建設	原案可決
議案第 34 号	平成 18 年度稲敷市桜川地区水道事業会計補正予算(第 2 号)	資本的収入及び支出の補正 収入合計：1 億 8206 万 1 千円 支出合計：2 億 3907 万 5 千円	産業建設	原案可決

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第35号	平成19年度稲敷市一般会計予算	予算の総額を173億2300万円とする	各常任委員会	原案可決
議案第36号	平成19年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算の総額を54億4357万5千円とする	市民生活	原案可決
議案第37号	平成19年度稲敷市老人保健特別会計予算	予算の総額を43億5798万5千円とする	市民生活	原案可決
議案第38号	平成19年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算の総額を19万3千円とする	総 務	原案可決
議案第39号	平成19年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算の総額を4億1599万円とする	産業建設	原案可決
議案第40号	平成19年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算の総額を20億3369万8千円とする	産業建設	原案可決
議案第41号	平成19年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算の総額を22億7201万9千円とする	教育福祉	原案可決
議案第42号	平成19年度稲敷市簡易水道事業特別会計予算	予算の総額を3720万6千円とする	産業建設	原案可決
議案第43号	平成19年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算の総額を281万1千円とする	総 務	原案可決
議案第44号	平成19年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算の総額を359万3千円とする	総 務	原案可決
議案第45号	平成19年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算の総額を1億1937万7千円とする	産業建設	原案可決
議案第46号	平成19年度稲敷市江戸崎地区水道事業会計予算	給水戸数：3,440戸 年間給水量：1,036,000 m <sup>3</sup>	産業建設	原案可決
議案第47号	平成19年度稲敷市新利根地区水道事業会計予算	給水戸数：1,624戸 年間給水量：684,000 m <sup>3</sup>	産業建設	原案可決
議案第48号	平成19年度稲敷市桜川地区水道事業会計予算	給水戸数：1,530戸 年間給水量：430,000 m <sup>3</sup>	産業建設	原案可決
議案第49号	平成19年度稲敷市東地区水道事業会計予算	給水戸数：3,300戸 年間給水量：1,440,000 m <sup>3</sup>	産業建設	原案可決
議案第50号	平成19年度稲敷市工業用水道事業会計予算	給水戸数：8件 年間給水量：124,100 m <sup>3</sup>	産業建設	原案可決
議案第51号	市道路線の変更について	路線番号の変更	産業建設	原案可決
請願第1号	日豪EPA交渉に関する請願		産業建設	採 択
	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について		—	
発議第1号	稲敷市議会委員会条例の一部改正について	改正された地方自治法の公布・施行に伴い、関係する本条例の一部を改正するもの	—	原案可決
発議第2号	稲敷市議会会議規則の一部改正について	同 上	—	原案可決
発議第3号	日豪EPA交渉に関する意見書	(1)重要品目に対する例外措置の確保 (2)我が国の主張に基づいた対応の確保 (3)厳しい判断を持って交渉に望むこと	—	原案可決
請願第2号	稲敷市議会議員定数削減に関する請願	人口規模・財政力指数をとっても定数過剰であり、削減されるよう要望する	—	継続審査

市政を問う

# 一 般 質 問

第1回定例会には、8名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。  
質問と答弁について、要旨を紹介します。

**Q 質問**  
放課後子どもプランについて  
児童クラブについて



## 根本 光 治 議 員

今、子どもたちの放課後の過ごし方が心配され、考え直すという動きが始まっています。

その中の大きな一つとして、「放課後子どもプラン」が国より打ち出されました。稲敷市第1次総合計画でも重点プロジェクトの中で全児童を対象としてランを実施すると示されています。

安全・安心な子どもたちの居場所づくりの放課後子ども教室推進事業と、子育てと仕事の両立支援である放課後児童クラブ推進事業が連携して行う放課後子どもプランを、どのような方針で取り組んでいくのか。

また児童クラブは、放課後子どもプランの中でどのように進めていくのか、お伺いします。

**A 答 弁** 早期実現に向けて  
積極的

### △市長▽

市の事務組織において、就労支援対策としての放課後児童クラブは保健福祉部、そして子ども居場所づくりとしての放課後子ども教室は教育委員会と、目的によって担当部局が異なっています。

まず、担当部局間の事務調整等を早急に実施した上で、学校PTA等を中心とした運営委員会を立ち上げ、モデル校を選定するなどして、早急に安全管理員及び地域の指導員等を配置するなど、早期実現に向け積極的に取り組んでいきたいと考えています。

放課後児童クラブも、放課後子どもプランの方向性に合致した放課後児童対策の拡充に努め、保護者やお子さんが安心な居場所づくりとなる施策を展開していきたいと考えています。

### 再質問

放課後子どもプランの事業は、すべてを完璧にし、時間をかけ始めるのではなく、今ある児童クラブであったり、地域子ども教室など、あるものを充実させ、また拡充させていきながら進めるべきだと思えます。全小学校区で余裕教室を初めとする学校・施設の積極的な活用など、今できることから前向きに進めてはどうかお伺いします。

### △教育長▽

放課後子どもプランとは、学校を放課後開放するという施策だと思っています。現在の余裕教室では、江戸崎小学校、沼里小学校、あずま東小学校が少し開放する余裕がありますので、放課後子どもプランの実施計画、そして連携をしながら進めていきたいと考えています。



▲現在の東地区児童クラブ（あずま西小）

質問1 高齢福祉対策  
について



井戸賀 吉男 議員

稲敷市での高齢者人口予測を見ると平成20年には24・1%、平成26年には28・3%になるとされています。今年退職される団塊世代の人たちを含め、高齢者の方々に社会参加を呼びかけ、第二の人生に生きる果たすべき役割を支援し、心豊かな思いやりのある人づくり教育や働く力を育てる勤労の教育・子育てを支援できる助け合いの教育等に積極的に参加できるように支援事業について、市長の見解をお聞きしたい。

また、高齢者社会に生活保障の格差問題が広がっており、国民年金だけで生活してゆくことはできない。電気・ガス・水道・食事・電話・交際費などを含め、月7万8000円は最低でも必要経費としてみなければ生活をしていけない。

このような方々への支援事業の推進、特に交通機関の少ない

地域での利用が困難な一人暮らしや高齢者世帯の方々に外出支援サービスができないか、交通弱者の方に手を差し伸べていただきたい。平成17年3月22日告示された稲敷市外出支援サービス事業実施要綱をもっと広く有効に活用されるように、今後の推進方策をお聞きしたい。

答弁 高齢者対策の取組みも積極的に行いたい

△市長▽

団塊の世代の就労支援について、身近なところでは稲敷市シルバー人材センターの人材募集等を現在積極的に行なっています。

今後、地元企業と連携を密にして、高齢者の再就職の機会が増大できるように体制、並びに支援策を講じていきたいと考えています。

団塊世代の人達も含め高齢者の方々の活躍の場については、地域のボランティア活動や地域活動を促進するなど、高齢者の活躍できる場を積極的に提供していきます。

年金だけで暮らしている高齢者の方々、交通弱者にはできる

限り経費のかからない市の公共交通体系の編成をしていきます。平成19年10月より、新交通体系の試験調査運転の中で最大限の配慮をしていきます。



▲ 稲敷市シルバー人材センター（種まき作業）

質問2 いなしき青年の家  
の跡地利用について

今後のスポーツ振興策と併せて跡地の有効利用（民間委託等）を考えて宿泊施設を建てる考えはないか、市長の見解をお聞きしたい。

答弁 今後は、地元の意向を反映させて

△市長▽

いなしき青年の家の跡地利用の問題は、何度か答弁をさせて頂きましたが、現在のところ具体的な計画はありません。2月23日に地元の皆様方から署名を添え同施設の存続もしくは建て替えの要望書が提出されたところですが、市単独での施設運営には大変困難と判断しています。今後、地元財産区や市民の皆様、また、議員の皆様方のご意見を伺いながら、地域活性化につながる最も有効な施策を検討していきたいと考えています。

## 質問1

## つくばエクスプレスの延伸について



## 根本 保護議員

つくばエクスプレスの開通により、つくば市への一極集中が進み、それに伴い守谷市を始め沿線の自治体では、インフラ整備が追い付かない状況にある。それと比べて、稲敷市を中心とした水郷地域の各自治体では、加速度的に人口減少が進み、頭を痛めているのが現状である。いわゆる「水郷五都」、稲敷、潮来、行方、鹿嶋、香取は首都圏からも近く、利根川、霞ヶ浦等の自然にも恵まれ、まさにオアシス的な存在にある。「人」の流れを良くするためにも近隣の自治体とも図って、つくばエクスプレスの延伸を県や国に働きかけてはどうか。

## 答弁

## 圏央道の開通を優先にして

△市長▽  
8月24日に開通したつくば工

クスプレスは、当初の予想を上回る状況です。稲敷市まで延伸された場合、交通の利便性はもとより、本市の活性化にもつながると期待されます。しかしながら、新規開業鉄道は新都市と首都とを結ぶ目的で建設されており、現在の状況では、稲敷まで延伸しても多くの利用者は見込めない、むしろ圏央道の東関東自動車道、大栄インターチェンジまでの開通が市の活性化に結びつくものと認識しています。



▲ 圏央道開通式（つくば牛久IC～阿見東IC）

## 質問2

## 課外授業の導入について

子ども達の感性をみがき、感性を豊かに育てるためにも、課外授業（正規の授業以外）を

積極的に導入してはどうか。時には本物の「プロ」の「語り部」による物語の読み聞かせ、「防災や環境問題についての講談」、「日本の原風景を歌った、叙情歌、童謡、民謡等、日本人の琴線にふれる名曲の数々をプロのピアノリストがかなでる。」そのような課外授業を定期的に行うにはどうか。街おこしの一環として開催しているところもあり、市民の拠り所となっている。

## 答弁

## 子ども達に多くの機会を与えたい

## △教育長▽

結論的に言って、質問の趣旨に同感です。県でも、そのような事業に取り組んでおり、定期的に音楽家、劇団等を、県の文化課を通して、各小中学校の希望するところを紹介しています。これは費用がかからず、県からの事業として行っています。

今の子どもたちは、テレビの画面を見て、これが本物だと思っているのが現状ではないでしょうか。虚像をみて実像を見ていない、そこで、これが本物だというものを見せて、聞かせ、その中で心に残る感動、そ

れが感性を磨く一番大事な体験だと思っています。江戸崎公民館やあずま生涯学習センターという立派な施設があり、それらを十分に活用して、子ども達に多くの機会を与えていきたいと思えます。

## 質問3

## 整体予防の見地から

特に農村部においては、腰痛等に悩んでいる人が多く、身の回りにも、数ヶ所の治療院へ通っている方もいる。市民が気軽に利用できて整体予防にも役立つ、簡便な健康器具を各地の集会所や、公園等に設置してはどうか。

## 答弁

## 施設を有効活用し推進

## △市長▽

本市でも、江戸崎リバーサイドパーク、桜川総合運動公園等に、健康器具を設置しています。腰痛予防効果の運動器具等も設置しているので、現況の施設の有効活用を図るため、広報紙等で積極的にPRしていきます。

質問 国道125号バイパス 建設について



平 山 寧 議員

現在国道125号バイパス建設の仕事が中断しているように思える。

国道125号の神宮寺地区から阿波地区にかけては、カーブが多く、見通しも悪く、歩道のない所も多くあり、また児童や生徒の登校時は、朝の出勤用の車両も多く走り、子供達にとって大変危険な状況となり、このような状況が何年も続いている。

新聞やテレビで、児童・生徒の交通事故の話が報じられるたびに、不安な気持ち一杯になる。このような状況を踏まえて質問する。

① 国道125号バイパス建設はどの段階まで工事が進んでいるか、その進捗状況を知りたい。

② バイパス完成は、平成何年頃になるのか。

③ 建設促進のために、市としての取り組みはどう行われているのか。

④ 不幸にして交通事故が発生した場合、その責任の所在はどこにあるのか。

答弁 平成20年代中頃を完成目標に

市長

バイパス建設の進捗状況については、平成18年11月から用地交渉に入り、19年も用地交渉を主体に事業を進める予定です。完成時期は、平成20年代中頃を目標としています。

市としての取り組みは、国道125号バイパス建設促進のため、近隣8市町村で構成する4路線整備促進期成同盟会において、昨年10月6日に知事、県議会議長・県土木部長に陳情し、早期完成の要望をしました。交通事故が発生した場合の責任の所在については、土木事務所に対して、最大限の交通安全確保を目的とした道路整備推進を働きかけるのはもちろん、交通安全教育の充実と強化に努めていきます。

質問1 障害のある幼児に 対するきめ細かな対応 の推進について



山 本 祐 子 議員

現在、幼稚園では障害のある幼児の、受け入れ体制ができていません。稲敷市として今後受け入れ体制の取り組みをお聞かせ下さい。

答弁 条件付きで 対応しています

市長

満3歳から小学校入学前の幼児が対象で、集団生活に当たり介助を必要とする幼児は保護者等の付き添いを要件として、教育委員会で募集しています。

教育長

医療行為を伴う子どもに対しては、条件付きで、特に障害を持つ子どもについては、障害の程度をよく話し合った上で受け入れており、場合によっては保護者に手伝ってもらうことがあります。

龍ヶ崎市の事例については、

すべて私立の幼稚園であり、受益者負担の原則になっているものと捉えています。

質問2 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進について

文部科学省では、この運動の全国展開を推進していますが、市としての認識は、また今後市としては、どう推進していくかをお聞かせ下さい。

答弁 地域が一丸となって 取り組めるよう推進したい

市長

「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進については、児童生徒の学びの基盤づくりとして重要課題であると考えており、基本的な生活習慣は、子どもたち一人一人が身につけなければならぬもので、家庭教育が基本であると考えています。まずは、PTA活動や家庭教育学級等を中心に運動を広めていき、さらには地域が一丸となって取り組んでいけるように、子ども会、またスポーツ少年団、文化関係団体等にも啓発にご協力をいただき推進したいと考えています。

## 質問

## 選挙事務

## Q コンマ1秒の改革



## 議員 柳町政広

開票時間が多摩市は46分、府中市では33分と驚異的作業しやすく机を10cm高く、スリッパから運動靴に履き替え、時間短縮に職員一丸となっている。稲敷市における期日前投票率と投票時間や、市内投票箇所やポスター掲示箇所。市長選・市議選に従事した人数と対価や開票時間の現状と今後の改善について。

## A 答弁

## 開票の迅速化に改善の余地

## △選挙管理委員会書記長▽

市長選や市議選に、市民が混乱をきたさないよう合併前から検討した結果、現行の形となっています。期日前投票率は選挙人に制度の趣旨が理解され、市長選7・37%、市議選11・01%と上昇傾向にあります。投票時間については公職選挙法の定め

により、選挙管理委員会が決定をしています。市内38投票所と224箇所のポスター掲示場があり、これらは合併前から懸案事項となっています。該当行政区長等と協議に入っており、次の参院選挙から再編を予定しています。決定後は、公職選挙法の定めにより掲示箇所数が決まります。

開票事務に、市長選91人・80万7000円、県議・市議選94人・127万4000円。いずれも職員の時間外勤務手当です。開票時間は市長選2時間、県議選市議選では5時間30分を要しました。なお、経費は、市長選2148万3000円、県議選2165万4000円・市議選3677万3000円です。

開票時間短縮・経費削減にまだ改善の余地があり、今後は先進地等での取り組みを参考に、職員研修を重ね、正確性と公平を保ちながら、開票事務の迅速化に取り組んでいきたいと考えています。

## 再質問

期日前投票時間の拡大等で投票率が向上している。公職選挙法のもとで、選挙管理委員会は、

時間の繰り上げをどう捉えているか。立会人の経験から、疑問票の点検作業に改善の余地があるのでは。

先進地では、点検作業を自由に検視、また疑問票審査に弁護士や司法書士が加わり、作業の信頼性を高め、迅速性を実現している。開票作業から「大分類係」を廃止している自治体もある。時間短縮の具体的な調査検討に入ってはどうか。

## △選挙管理委員会書記長▽

これまでの漫然とした開票作業を、例えば「1時間で終了」など明確な目標を示すことで、開票事務従事者全員が目標を持ち、作業能率向上も図れると考えます。そのほか軽装での作業従事や作業に合わせた環境整備も、時間短縮に欠かせない要因と考えます。開票事務の大幅な改善を目指すとともに、職員の意識改革が図れるよう、先進的事例の視察研修も行い、次の選挙から順次実践していきたいと考えています。

## 再々質問

時間短縮は職員の負担軽減ばかりか、1分でも早く結果を知りたい住民ニーズに答えるべきでは。コンマ1秒の改革は経費のかからない行政改革であり、経費節減の面から、臨時事務従事者の採用予定はあるか。

## △選挙管理委員会書記長▽

現状では、職務の重要性及び個人情報保護等の面で、開票事務での事故に対し、責任の所在を明確にできないので、元職員も含め、今後検討していきます。



▲ 選挙・開票風景

質問1

放課後子どもプランの一部実施を



大湖 金四郎 議員

が強くあります。市としての対応を、お伺いします。

今、学童保育を利用している保護者の中には、切実な悩みを抱えている方が、多くいます。学童保育は、3年生までで、4年生になったら、どうすればよいかそのま利用できないか等、困っています。一日も早く、安心して働く事のできる環境を整えてほしいとの要望

すので、担当部局の方と協議の上、また放課後子どもプランとの整合性を図りながら検討していきたいと思っております。

質問の放課後子どもプラン等につきましましては、保護者や子どもたちにとりまして最善の利益となる施策を検討していきたいと考えています。



質問2 児童館建設プランについて

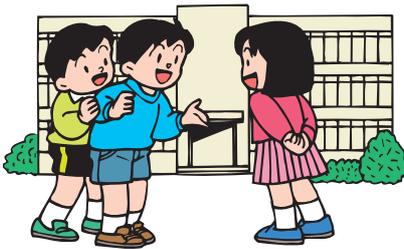
放課後子どもプランが完全に実施された場合、児童館の必要性が、あまりなくなるのではないかと思うが、市としての考えをお伺いします。

回答 児童館の必要性を精査していく

市長

児童館はゼロ歳から18歳未満までの子どもたちのための施設

で、遊びながら子どもたちの健全やかな成長を図り、健康を増進し、情操豊かで健全な子どもたちを育てることを目的とした施設です。放課後子どもプランが全小学校で実施されれば、子どもたちは放課後も学校で過ごすことができます。子どもプランによって実施される体験の場、そして交流の場、学びの場などは、児童館的な内容を含んでいます。市内全域の児童を対象とした交流機能を有する施設として、児童館の必要性等も認識をしているところとす。今後、子どもプランの推進とその効果を判断した上で、児童館の必要性を精査していきたいと考えています。



の結果報告

傍聴して感じたこと

自分の関係ない答弁に関して、眠そうな態度で聞いている議員さんがいてガッカリしました。

子ども、児童に対する質疑が多く出されていた。今、稲敷がかかえている最重要課題であることがうかがえました。

選挙後初の議会ということで、良い意味での緊張感が伝わってきました。

議事日程を見て、相変わらずレベルの低い質問内容がいまだに有る。

傍聴というものを、もっと市民にPRし、多くの人に参加すれば議会も緊張感が増すのではないかと。

議場全体の空気が生ぬるく感じた。

議会を通して実際に実現された事項をもっとアピールされてはいかがでしょうか。

インターネットで議会を中継されてはどうでしょうか。

質問 中学生の3級ヘルパー養成研修について



浅野 信行 議員

現在、学校は週5日制が定着し、土曜、日曜の過ごし方に良い点、悪い点と、いろいろな意見が聞かれます。そこで、休日を利用した新しい試みとして、中学生の3級ヘルパー養成研修を始めてはいいかでしょうか。

3級ヘルパー講座は、介護基礎を学ぶ、いわば入門部分であります。資格を取得することが最終目的ではなく、その勉強の過程に意味があると思います。介護の基礎を学ぶ価値の大きさは、実践的なボランティア教育の実施、家庭介護の担い手の育成、介護予防の精神を学ぶなど、介護の基礎を学ぶ以上に人を思う心とは何か、弱い立場の人はどんな気持ちで日々生活しているのか、その心を知ることを学ぶことで子ども達に今を生きる大切さを学んでもらいたい。思いやりの心は、決して机上では育たないと

思います。

ヘルパーの本物の声を通じて伝える真実が、地域の福祉の大きな前進につながるのではないかと思います。

ぜひ、稲敷市においても、3級ヘルパー養成研修を実施してはいいかでしょうか。

答弁 今後、検討していきたい

この研修は、茨城県が地域ボランティアの育成等を目的に、いばらき高齢者プラン21の第2期計画の初年度に県民3級ヘルパーの研修受講運動として実施し、その後、事業推進のため補助事業として県内に普及させたものです。旧美野里町では、全国で初めて中学生の3級ヘルパー39人が誕生し、阿見町では、平成16年8月に要綱を策定して、社会福祉協議会が事業主体となり、16年度は中学生が30名、17年度、18年度は20名を対象に約70時間のカリキュラムを実施しています。

この研修は、いずれの市町村でも社会福祉協議会が事業主体となり実施しています。また、

この研修は、最低50時間の講習受講と、医療系の講師や福祉分野の講師の人材確保が必要となります。今後、教育委員会や学校と協議をし、また中学生の意向等を踏まえながら検討していきたいと考えています。



# 傍聴アンケート

今回の3月定例会において、傍聴をしていただいた方にアンケート調査を実施しました。傍聴者は延べ24人で、そのうち15人の方にご回答いただきました。ご意見の中から、一部紹介させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○ 傍聴された人数

	男	女
3月 6日	1人	
3月 8日	11人	7人
3月 9日	1人	
3月 20日	3人	1人
計	16人	8人

○ 傍聴した回数

初 め て	9人
2 ～ 3 回	3人
4 ～ 6 回	2人
7 ～ 10 回	1人
11 回 以上	—

○ 傍聴者の年齢層

20 歳代	—
30 歳代	7人
40 歳代	2人
50 歳代	—
60 歳代	4人
70 歳代以上	2人

## 常任委員会の審査経過と結果

### — 総務委員会 —

委員長 柳町政広

当委員会に付託された議案23件について、経過及び結果を報告します。主な事案を所管課別に。秘書公聴課、第5号男女共同参画推進条例では、男性市職員の育児や介護休暇の現状と、各種委員会の男女比率は正や、補正予算では広告掲載料の質問が。企画課より高田・沼田線事業取止めの説明。3団体を一本化した国際交流協会設立や、まちづくり交付金及び新庁舎基本構想策定業務とコンサルの説明があり、委員よりコンサルに頼らない企画立案をすべきと指摘が。新庁舎基本構想では、早期に市民レベルでの懇話会を立ち上げ、結論が出ない場合、既存4庁舎を生かした基本構想も視野に。総務課より職員旅費無支給の経費節減は、昨年対比700万円。第10号議員報酬及び費用弁償改正を執行部は11月議会に予定し、10月特別職報酬等審議会に諮問した経過と、報酬等審議会意見を尊重。報酬額算定根拠の質問では、特別職の給料等は合併前にも、職責の度合や

社会的地位、他の地方公共団体を考慮し、適時改定すべきと示されている。今回、近隣市や財政同等規模市と、常勤特別職の引き上げ率等を勘案算出した経過説明。なぜ今提案かは、常勤特別職は合併と同時に改定済み。議員については66名と多く引き上げは、合併協議会でも協議しなかったため。監査委員事務局・先の不祥事に関し監査業務の周知徹底と、今後について質問。総務部長より懲戒処分基準を全職員に周知徹底し、補助金等洗い出しの実施報告を受け。管財課・補正予算で、新利根水道用地買収の説明。第30号特別財産区の質問では、自治法により区分保有する基本と役割にズレが生じている現状報告。財政課・補正予算で、防災行政無線で執行しなかった継続費補正の説明。以上、審査経過を踏まえ、本委員会付託の議案23件を採決したところ、第10号議案については、議員費用弁償年間200万250万円節減が可能であり、議員定数削減もすべきであるとの、総務委員会の総意を特記し、全会一致で原案可決すべきものと決定いたしました。

### — 市民生活委員会 —

委員長 木内義延

当委員会に付託された議案の審査の経過と結果を報告します。

まず議案17号ですが少子化対策の充実を図るため市独自の支援事業です。乳幼児、妊産婦医療福祉費の所得制限を撤廃し保険医療の一部負担金を助成できるよう条例を改正し4月1日より施行するものです。

次に議案23号の、税務課所管の歳入では、税制改正や収納率向上による増額補正があります。全職員を動員した滞納者への戸別訪問により滞納整理が図られました。生活環境課所管では江戸崎地区の防災無線事業の18年度予算が入札不調で執行されませんでしたのでそれを減額補正し19年度の単年度事業とするものです。

議案35号一般会計予算の、保険課所管では、出産育児一時金の増額がありましたが出産費用の高額化、分娩施設減

少について質疑応答がありました。

税務課所管の、市税については経済の回復基調、税制改正、税源移譲等により前年度より増額しました。

議案37号について、増加傾向にあった老人医療費の伸びが停滞しました。一人当たりの医療費は増加傾向ですが、制度改正による自己負担増によつて診療が受けづらくなり、公費負担は減少である等の質疑応答がありました。

以上要点だけ述べましたが当委員会に付託されました8議案全てを全会一致により原案可決すべきものと決しました。



▲ 収納対策室 (桜川庁舎)

## 常任委員会の審査経過と結果

### — 教育福祉委員会 —

委員長 高野 貴世志

当委員会に付託されました8議案についての審査の経過及び審査結果を報告します。

議案第7号 市医設置条例は、今までであった条例を全部改正するもので医師及び歯科医の委嘱、業務を明確にすることにより、市の公衆衛生事業の推進及び健康増進を図るため制定するものです。

議案第15号 公民館設置、管理及び職員に関する条例の一部改正は、東公民館の老朽化に伴い、あずま生涯学習センターを現在活用しているため、廃止をするものです。

議案第16号 社会体育施設条例の一部改正は、新利根運動総合公園が整備され、新利根グラウンドの利用がほとんどないため、廃止をするものです。

議案第18号 ふれあいセンターの設置及び管理等に関する条例の一部改正は、子育てを応援するため、センター内に子育て支援センターを設置

し、また、健康風呂や屋外施設の使用料を減額するものです。

議案第35号 平成19年度一般会計予算のうち、当所管部分ですが、主な質疑は、放課後子どもプランに関して、19年度に運営委員会を立ち上げ、20年度から実施予定とのこと。また、障害者自立支援センターは、6月末に着手し、20年4月にオープンを予定しているとの答弁がありました。他3議案についても、慎重審議を行い審査の結果、8議案を全会一致で原案可決すべきものと決定しました。



▲ 子育て支援センター（ふれあいセンター内）

### — 産業建設委員会 —

委員長 埜口 正雄

議案第23号 平成18年度一般会計補正予算です。商工観光課所管では、消費生活相談員の業務の範囲、また資格取得等について、質疑応答がなされました。建設課所管では、旧古渡橋工事請負費の減額に関連し、工事の進捗状況の質疑がありました。また建設課全体で2億円の減額補正となっていることから、道路事業については、計画性をもって実施するよう要望が出されました。都市計画課所管では、個人の木造住宅耐震診断事業について、啓蒙活動を積極的に行うべきとの意見がありました。

次に、議案第35号 農政課所管では、遊休農地活用緊急対策事業が新規に計上され、遊休農地の現状、これらの活用方法、整備形態のアイデア等について議論されました。また、稲敷直売所について、経営母体の統一を図るべきとの意見が出されました。建設

課所管では、道路事業に伴う土地取得単価について質疑があり、合併後の事業は、土地鑑定評価を行い、算定しているとの説明がありました。また道路舗装については、現況舗装ではなく、幅員を台帳幅に還元して舗装をされたいとの要望が出されました。都市計画課所管では、新規に「まちづくり交付金事業」による公園改修調査設計費、市街地再編のための江戸崎商店街の調査設計費が計上されており、詳細な質疑応答がなされました。

次に、議案第40号 平成19年度公共下水道事業特別会計予算です。今後、事業拡大により膨大な費用が想定されることから、公債費についての質疑、さらには費用対効果の観点から、工法の再検討を含め、下水道事業の見直し等についても議論がかわされました。

このほか、当委員会に付託された議案19件について、審議の結果、すべて原案可決又は採択すべきものと決定した。

— 討 論 —

反対討論1

大湖 金四郎

議案第10号

議案10号に対し、公明党は反対です。今、稲敷市では「第一次稲敷市総合計画」のもと、財政健全化に向け、歳出全般にわたり、徹底した見直しを行っている所です。近隣の市町村を見ても、議員報酬の一部カットや議員定数の削減など歳出の削減に努力している姿が、今の流れです。議会としてまずやるべき事は、

- ①議員定数の削減、20人前後の定数にして歳出の削減を図るべきです。
  - ②議員報酬引上げについては、なぜ必要かを市民に説明すべきです。そして市民の声を聞きながら、もう一度検討すべきです。
- 以上の事から現時点では反対です。

反対討論2

根本 保

議案第10号

稲敷市の19年度予算案は、前年度対比で約10億円、2.8%減額という厳しい予算編成となった。そのような状況下にもかかわらず、議員報酬の20%引上げという事は市民の感覚、感情からいっても容認出来るものではない。特別職報酬等審議会による引上げの答申が出たからと、即引上げを行うのはあまりにも拙速に過ぎはしないか、私は更に一段の議員定数削減を打出してからでも遅くないと思う。

反対討論3

平山 寧

議案第10号 報酬引上げ

反対の理由

- ①4町村合併の主旨『行財政の効率化』に反する。
- ②稲敷市の財政は苦しい、将来税収の増加も見込めない。
- ③報酬引上げ額が約20%、5万8000円は非常識な額である。
- ④費用弁償は不要。

議員定数等に関する  
調査特別委員会

が設置されました。

3月20日の本会議最終日において、稲敷市議会議員定数削減に関する請願が提出されました。

市議会では、このことを真摯に受け止め審査するべく、議員定数等に関する調査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査として、調査することになりました。

この委員会は、議長を除く全ての議員（25名）によって構成され、正副委員長には次の方が選出されました。

- 委員長 長坂 太郎
- 副委員長 柳町 政広

市民の声

議会だよりに、市民の声を、どんどん載せていきたいと思えます。市民とキャッチボールができる広報紙を目指して、皆さんからのご意見、ご質問などを募集いたします。議会に関することなら、どんなことでも構いません。匿名でも結構です。お寄せいただいたご意見を掲載していきます。連絡先は、

稲敷市役所東庁舎

議会事務局

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

E-mail gikai@city.inashiki.lg.jp

## 一部事務組合からのお知らせ

### 江戸崎地方衛生土木組合

本組合の事業は、構成市村（稲敷市・美浦村）の生活環境と公衆衛生の向上を目指し、ゴミの処理・火葬斎場・土木事業等の共同処理を行っています。

正副管理者・議員等（平成19年4月1日現在）

管理者	高城 功（稲敷市長）
副管理者	上野武雄（美浦村長）
副管理者	大貫 勇（稲敷市副市長）
収入役	根本忠幸（稲敷市収入役）
議長	坂本 源（稲敷市議）
副議長	根本光治（稲敷市議）
議員	関川初子（稲敷市議）
議員	平山 寧（稲敷市議）
議員	山本祐子（稲敷市議）
議員	池田忠雄（稲敷市議）
議員	明貫宣博（美浦村議）
議員	沼崎光芳（美浦村議）
監査委員	宮本隆良（学識経験）

去る2月28日、平成19年第1回組合定例会が開催され、10議案の上程があり原案のとおり可決されました。議案の主な内容を申し上げますと、19年度の歳入歳出予算額は12億8926万9000円で、前年度と比較すると786万2000円の増となっています。今後のゴミ処理の適正な在り方を検討するため、ゴミ減量等推進審議会を設置することになりました。又、行政改革の推進に伴い、課設置条例を廃止し、新たに事務局設置条例を制定しました。その他、地方自治法の改正に伴い関連する条例の改正が行われました。

稲敷市選出議員定数は8名から6名となりましたが、今後とも管内の環境衛生の向上に更なる力を注いで参りますので、温かいご支援とご協力をお願いいたします。

### 稲敷地方広域市町村圏事務組合

平成19年第1回組合議会定例会が2月26日に開催され、15議案が提案され、全議案が原案のとおり可決されました。

議案第1号 公平委員会委員の選任については、前任者の任期満了に伴い後任者を選出したものです。

議案第2号から議案第8号までは、地方自治法の改正、また、いなしき青年の家（廃止に伴う関係条例の改正）です。

議案第9号から議案第11号までは、組合会計補正予算関係で、人件費関係の更正、委託料及び備品購入費関係での減額による補正予算です。

議案第12号から議案第15号までは、19年度の組合会計予算です。

組合の各事業は、主に関係市町村の分賦金及び負担金により運営しています。

まず、一般会計では、予算総額32億強の予算のうち、消防に係わる経費が全体の30億強、95・3%を占めています。

次に、組合立養護老人ホーム松風園特別会計予算は、予算総額1億5000万円で、現在50名が生活している施設に係わる経費です。

最後に、水防事業特別会計予算は、予算総額1200万円で、圏域内を流れている小貝川・利根川・横利根川に関する水防予算の経費です。

以上、稲敷地方広域市町村圏事務組合で議決のあった案件の報告ですが、今後とも本市と稲敷広域行政との連携を図り、住民の福祉向上に努力していきます。

### 龍ヶ崎地方衛生組合

龍ヶ崎地方衛生組合では、平成19年第1回組合議会定例会が2月27日に開催されました。

上程議案は、条例改正が4案件、人事関係が1案件、予算関係が3案件の合計8案件です。

条例の改正については、地方自治法の改正により、収入役が会計管理者になることからその関係条例を改正するものです。

人事案件については、公平委員会委員の選任です。予算関係については、平成18年度補正予算、平成19年度分賦金割合、平成19年度予算についてです。

慎重な審議のうえ原案のとおり可決、同意されました。

今後とも組合圏域の公衆衛生の向上に貢献できるよう努力して参る所存です。





## 議 席



議員が議場で会議を行う場合に着かなければならない席のことをいいます。

この議席は、議長により指定されますが、一般選挙後の初の会議においては議長がいないため、議長選挙が行われるまでは、最年長の議員が臨時議長を務め、仮議席を定めます。その後、選出された議長により正式な議席が指定されます。

議席の決定は、議長に専属する権限とされ、決定されれば任期中の4年間は変わることはありません。

補欠選挙や再選挙等のように一般選挙の後に新たに選挙された議員の議席についても、議長が定めることになっていきます。

この議席には、番号、氏名標が付けられます。番号の付け方は、任意なものとされていますが、一般的には議長席から見て最前列の左端を1番として順に右側へ2番、3番となり、2列目以降も同様に左端から順次番号を付けていきます。

議員は、会議中みだりに議席を離れてはいけなさとされています。こういったことはありませんが、どうしても会議中に議席を離れる場合には、あらかじめ議長へ申し出て許可を得ておく必要があります。

現在、稲敷市議会での議席は26席あり、申し合わせによつて選挙の当選回数と年齢を考慮して議席が決められました。



## ≡ 傍聴してみませんか! ≡

市議会は、傍聴できます。  
この3月議会では、期間中、のべ24人の市民が傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で受付けています。次回の定例会は、6月に開催されます。詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0 2 9 9 - 7 8 - 3 3 9 0 (直通)  
FAX 0 2 9 9 - 7 8 - 3 3 9 6  
E-mail : gikai@city.inashiki.lg.jp

## 編 集 後 記

議会だより編集委員会のメンバーが新しくなりました。昨年12月の選挙で26名の議会がスタートし、それに伴う新メンバー8人です。

- ・市民に判りやすい
- ・市民にリアルタイムに
- ・市民の要望とご意見を

以上のことを主眼において、今後2年間全力で取り組んでいきます。

今回の「議会だより」は、今までと比べて読みやすかったでしょうか。どのようなことでも結構です。ぜひともご意見をお聞かせください。

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
河内喜和	大湖金四郎	根本保	柳町政広	平山政寧	関川初子	伊藤均治
根本光治						